

愛媛県教育委員会特定事業主行動計画の実施状況について（女性活躍推進法第19条第6項関係）

令和8年7月31日

愛媛県教育委員会

愛媛県教育委員会では、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、育成される社会、男女の人権が尊重され、少子高齢化の伸展など社会情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を形成していくため、教職員を雇用する立場から、次世代育成支援対策推進法に基づく「愛媛県教育委員会特定事業主行動計画 《教育委員会事務局職員・県立学校教職員 子育てサポートプログラム》」（前期計画：平成27年度～令和2年度）及び女性活躍推進法に基づく「愛媛県教育委員会特定事業主行動計画 《愛媛県教育委員会教職員 女性活躍推進プログラム》」（前期計画：平成28年度～令和2年度）を策定し、令和3年度には、子育て支援と女性教職員の活躍推進に一体的に取り組むため、2つの特定事業主行動計画を統合した「愛媛県教育委員会特定事業主行動計画 《愛媛県教育委員会教職員 子育て・女性活躍サポートプログラム》」（令和3年度～令和6年度）を策定し、教職員が子どもたちを健やかに育成できる環境づくりを進めるとともに、女性教職員の個性と能力が十分に発揮できる職場づくりやワークライフ・バランスの実現に努めてきました。

なお、少子化への対策や仕事と子育てを両立できる社会実現に向けた取組の一層の充実を図るため、次世代育成支援対策推進法の有効期限がさらに10年間延長されたことも踏まえ、令和7年度に新たな「愛媛県教育委員会特定事業主行動計画 《愛媛県教育委員会教職員 子育て・女性活躍サポートプログラム》」（令和7年度～令和11年度）を策定したところであり、引き続き教職員の意識改革や職場の環境づくりなど更なる取組を進めていくこととしています。

1 取組状況

- ・「子育て支援ガイド」を庁内LANグループウェア及びESnet内部ポータルサイトに掲載し、子育てのための休暇制度など各種支援制度について周知を図りました。
- ・事務局における全ての職場の管理職を対象とした「特定事業主行動計画等に関する啓発研修会」を開催し、本行動計画や子育て支援制度の内容等の周知を図りました。また、この研修会の内容について、全ての職場において職場研修を実施しました。
- ・休暇取得推進期間（ゴールデンウィークや夏季、秋季、年末年始。児童・生徒の長期休業期間）を設定し、年次有給休暇等のまとめ取りを促進するなど、年次有給休暇を取得しやすい環境づくりを進めました。
- ・事務局において、ノー残業デーにおける定時退庁の徹底等により超過勤務の縮減に努めました。

2 数値目標について

項目		目標	
①	育児休暇（配偶者出産休暇等）の取得率	全ての男性教職員が合計6日以上の子育て休暇を取得 （育児休暇：配偶者出産休暇、育児参加休暇）	100%
② ③	育児休業の取得率	育児休業取得率	男性：2週間以上85% 女性：100% ※市町立学校教職員を含む
④ ⑤	超勤時間	月平均・年間超過勤務時間（教育職員以外） 月平均在校等時間（教育職員）	○事務局 月平均 15時間以下 年間 180時間以下 ○県立学校 月平均 15時間以下 年間 180時間以下 ○教育職員 月平均 30時間以下
⑥	年休取得率	年次有給休暇の取得日数	15日
⑦	女性登用	女性役付教職員（係長級以上）の割合	30%（うち、校長における女性の割合27%、教頭における女性の割合31%）

3 数値目標に係る実績

① 男性教職員の育児休暇6日以上を取得率

目 標		実 績		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
100%	事務局	100.0%	100.0%	50.0%
	県立学校	65.1%	61.0%	60.6%

育児休暇：配偶者出産休暇及び育児参加休暇

② 男性教職員の育児休業2週間以上の取得率

目 標		実 績		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
85%	事務局	37.5% (87.5%)	100.0% (200.0%)	83.3% (100.0%)
	県立学校	14.3% (41.3%)	27.1% (40.7%)	39.4% (47.0%)
	小中学校	14.3% (15.7%)	28.2% (31.0%)	31.7% (33.5%)

※（ ）内の取得率は2週間未満の者を含む。

③ 女性教職員の育児休業の取得率

目 標		実 績		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
100%	事務局	100.0%	100.0%	100.0%
	県立学校	100.0%	100.0%	100.0%
	小中学校	100.0%	100.0%	100.0%

④ 月平均超過勤務時間数が15時間以下（年間180時間以下）の職員の割合

目 標		実 績		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
100%	事務局	30.7%	36.5%	46.9%
	県立学校	77.2%	79.8%	81.5%

上記の超過勤務時間は、超過勤務手当支給対象の職員（行政職員・技能労務職員）の時間外勤務が対象で、教育職員（教諭・実習助手等）の時間外勤務は含まない。

⑤ 月平均時間外在校等時間が平均30時間以下の教育職員の割合

目 標		実 績
		令和7年度
100%	県立学校（管理職）	51.5%
	県立学校（管理職以外）	45.1%

⑥ 年次有給休暇の取得日数

目 標		実 績		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
15日	事務局	9.6日	10.0日	10.6日
	県立学校（教員）	12.6日	13.6日	12.7日
	県立学校（事務外）	11.3日	11.4日	11.5日

⑦ 女性役付教職員（係長級以上）の割合

目 標		実 績		
		R6. 4. 1現在	R7. 4. 1現在	R8. 4. 1現在
30%以上 （校長27% 教頭31%）	事務局	23. 7%	24. 1%	26. 7%
	県立学校	24. 7%	26. 8%	25. 6%
	うち校長	16. 7%	20. 4%	19. 6%
	うち教頭	17. 9%	20. 0%	21. 4%
	小中学校	23. 5%	25. 3%	26. 6%
	うち校長	16. 7%	19. 3%	19. 6%
	うち教頭	20. 5%	21. 0%	20. 5%

愛媛県教育委員会事務局管理部教育総務課
 T E L : 089-912-2921
 F A X : 089-933-2179
 e-mail : kyouikusoumu@pref.ehime.lg.jp